

第53回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成27年5月28日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第53回臨時会会議録

議事日程

平成27年5月28日（木曜日）午前10時15分開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長選挙

第5 議会運営委員の選任

第6 議案一括上程、提案理由の説明

第7 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第 8号 財産の取得について

（2）議案第 9号 財産の取得について

（3）議案第10号 財産の取得について

（4）報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算）

第8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	横 垣 成 年	2番	村 川 壽 司
3番	東 健 而	4番	中 村 正 志
5番	富 岡 修 徳	6番	佐々木 隆 徳
7番	斉 藤 孝 昭 弘	8番	菊 池 光 弘
9番	白 井 二 郎 誠	10番	千代谷 祥 一
11番	竹 内 弘 一	12番	相 内 祥 隆 一
13番	二本柳 貞 一	14番	菊 池 岩 男
15番	酢 谷 一 利	16番	田 中 岩 男
17番	山 口 捷 夫 雄	18番	熊 谷 晴 光
19番	澤 谷 松 大	20番	松 本 光 明
21番	半 田 義 秋		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	宮 下 宗 一 郎	代 副 表 者	樋 口 秀 視
参 与	新 谷 加 水	会 計 管 理 者	鹿 内 徹
監 査 委 員 長	竹 山 清 信	事 務 局 長	猪 口 和 則
消 防 長	奥 川 清 次 郎	事 務 局 次 長	下 山 房 雄
事 務 局 長	伊 藤 泰 成	は ま ゆ り 園 長	工 藤 利 樹
廃 棄 物 長	荒 谷 保	危 機 管 理 監	大 久 嘉 範
消 防 本 部 長	櫻 井 以 文	消 防 本 部 長	畑 中 輝 幸
消 防 本 課 長	成 田 眞 二	消 防 本 課 長	中 里 文 俊
消 防 本 指 令 長	田 中 誠	む 消 防 署 長	若 山 典 夫
大 消 防 署 長	山 本 義 隆	大 消 防 署 間 長	平 尾 和 大
大 消 防 署 湊 長	甲 睦 雄	東 消 防 署 通 長	相 馬 司
む 消 防 内 署 長	川 崎 尚 昌	む 消 防 野 沢 署 長	渡 部 俊 雄

大 畑
消 署
風 防
分 間 浦
署 消
防 長

伊 勢 英 志

大 間
消 署
佐 井
分 消
署 防
長

東 出 直 武

事務局職員出席者

總 務 課
括 主 幹
總 務 課
務 係 長

鍋 谷 和 範
野 坂 ゆ み

總 務 課
課 長 補 佐

藤 林 和 彦

◎開会及び開議の宣告

午前10時15分 開会・開議

- 議長（半田義秋） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第53回臨時会を開会いたします。
- ただいまの出席議員は21名全員でございますので、これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（半田義秋） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
- 監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

- 議長（半田義秋） 日程第1 議席の指定を行います。
- 議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。
- 改選となった議員の議席番号及び氏名を職員に朗読させます。総務課長。
- （事務局議席番号、氏名朗読）
- 議長（半田義秋） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。
- 番号札をお立てください。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（半田義秋） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番横垣成年議員及び19番澤谷松大議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

- 議長（半田義秋） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 副議長選挙

- 議長（半田義秋） 次は、日程第4 副議長選挙を行います。
- お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については議長から指名することに決定いたしました。
- 二本柳貞一議員を副議長に指名いたします。
- お諮りします。ただいま議長において指名いたしました二本柳貞一議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました二本柳貞一議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました二本柳貞一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました二本柳貞一議員に登壇いただき、ご挨拶をお願いいたします。副議長、二本柳貞一議員。

(二本柳貞一副議長登壇)

○副議長(二本柳貞一) 皆さん、改めておはようございます。ただいま副議長に指名されました東通村出身の二本柳貞一です。まさしく副議長という大任を仰せつかり、本当にありがとうございます。

何分ふなれでございますけれども、議長を助け、精いっぱい頑張る覚悟でおりますので、何分よろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長(半田義秋) これで副議長の挨拶を終わります。

◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長(半田義秋) 次は、日程第5 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長が指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任については、議長から指名することに決定いたしました。

議会運営委員に千代谷誠議員、相内祥一議員、菊池隆年議員、田中岩男議員、熊谷晴雄議員、澤谷松大議員、松本光明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員各位を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員長より、議会運営委員会開催の申し出がありましたので、委員会開催のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時37分

○議長(半田義秋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました議会運営委員会において、議会運営副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

副委員長に千代谷誠議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第6 議案一括上程、提案理由の説明

○議長(半田義秋) 次は、日程第6 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第8号から議案第10号まで及び報告第3号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者(宮下宗一郎) おはようございます。ただいま上程されました3議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第8号 財産の取得についてですが、本案は、大畑消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新するためのものです。

次に、議案第9号及び議案第10号 財産の取得についてであります。これら2議案は、救急業務の高度化推進と救命率の向上を図るために、川内消防分署に配備している高規格救急自動車と高度救命処置用資機材を更新するためのものであります。

次に、報告第3号についてであります。これは、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、決算見込みにより専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（半田義秋） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承ください。

◎日程第7 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（半田義秋） 次は、日程第7 議案審議を行います。

◇議案第8号

○議長（半田義秋） まず、議案第8号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長（半田義秋） 次に、議案第9号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（半田義秋） 次に、議案第10号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、

て、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇報告第3号

○議長（半田義秋） 次に、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認することに決定いたしました。

◎日程第8 議員派遣について

○議長（半田義秋） 次は、日程第8 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第155条の規定により、青森市清掃工場及び弘前市にある東消防署を行政視察するため議員を派遣するためのものであります。

お諮りいたします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（半田義秋） これで本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第53回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 横 垣 成 年

下北地域広域行政事務組合議会議員 澤 谷 松 大

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第53回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	5月28日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 議席の指定 第2 会議録署名議員の指名 第3 会期の決定 第4 副議長選挙 第5 議会運営委員の選任 第6 議案一括上程、提案理由の説明 第7 議案審議（質疑、討論、採決） 第8 議員派遣について 閉 会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会（第53回臨時会）

議案番号等	件名	議決月日	審議結果
議案第 8号	財産の取得について	5月28日	原案可決
議案第 9号	財産の取得について	5月28日	原案可決
議案第10号	財産の取得について	5月28日	原案可決
報告第 3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (平成26年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	5月28日	承認